

後期高齢者医療加入者の皆さんへ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の有効期限にご注意ください

令和4年10月1日から後期高齢者医療保険の病院などでの窓口負担割合が見直されることにより、**令和4年度は保険証を2回交付します。**

現在お持ちの保険証(オレンジ色)の有効期限は、令和4年9月30日までとなっています。新しい保険証(薄青色)は有効期限が「令和4年10月1日から令和5年7月31日」で、**令和4年9月中に皆さんへ届くように、郵便局の簡易書留にて発送します。**

窓口負担割合が2割となる人には負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日の制度改正施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人について、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3千円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

この配慮措置の適用により払い戻しとなる人は、高額療養費として、登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

2割負担となる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、令和4年9月下旬に熊本県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

※詳しくは7月に送付しているチラシ「後期高齢者医療 加入者のみなさまへ」をご確認ください。

※制度改正に関する質問などは、厚生労働省コールセンターTEL0120(002)719にお問い合わせください。

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係 TEL0967(67)2704

なんでも 南部分署

台風について対策しましょう

日本にやってくる台風は夏から秋にかけて最も多く、今の時期は警戒が必要となります。

台風時に一番大切なことは「早めの避難」です。そのために、今からできる家での準備をポイントごとに確認しましょう。

■家の外の備え

- 窓や雨戸はしっかりカギをかけ、必要ならばベニヤ板を打ち付けておく。
- 風で飛ばされそうなおみ箱などは固定または、家の中に入れておく。
- テレビアンテナは、ステーワイヤーや支柱を確認し、早めに補強しておく。
- 側溝や排水口は、掃除をして水はけを良くしておく。

■家の中の備え

- 雨戸を下ろす、ガラスの飛散を防ぐために窓にテープを貼る。
- 外からの飛来物の飛び込みに備えて、カーテンやブラインドを下ろしておく。
- 非常食や、断水時に備えて生活用水を確保しておく。



■行動は早めにおこなおう！

最初にもお伝えしましたが、台風で一番大切なことは「早めの避難」ですので今の時期は特にニュースや、今はスマホでも確認することができますので、こまめにチェックするようにしましょう。

■非常用バッグの中身を確認しよう！

最近、大規模な自然災害が多くなる中、重要視されているのが非常時に必要なものを入れておく非常用バッグです。そのバッグに入れておくよいものを紹介します。

- ① 飲料水、非常食
- ② 懐中電灯、ラジオ
- ③ 現金、通帳や身分証のコピー
- ④ 着替え(下着など、特に圧縮袋に入れておくよい)
- ⑤ タオル、ライター、歯ブラシ
- ⑥ トイレトペーパー、ポリ袋、ウェットティッシュ
- ⑦ 軍手(革手袋なども役に立つ)、雨かっぱ(冬場はカイロなど)
- ⑧ 救急セット(消毒液、ばんそうこう、三角巾、ガーゼ、包帯、薬など)
- ⑨ 感染対策用セット(マスク、消毒用アルコール、体温計)

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL0967(62)9034 火事・救急 119